



平31字土 第 08 号の 20
令和 元年 6 月 20 日

カイト工業（株）

栗栖 和吉 様

山口県知事 村岡 嗣政



一般建設業の許可について（通知）

令和 元年 6月10日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号 山口県知事許可（般－1）第 20409 号

許可の有効期間 令和 元年 7月17日 から 令和 6年 7月16日 まで

建設業の種類

土木工事業	建築工事業
大工工事業	とび・土工事業
石工事業	屋根工事業
タイル・れんが・ブロック工事業	鋼構造物工事業
舗装工事業	しゅんせつ工事業
内装仕上工事業	水道施設工事業
解体工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限: 令和 6年 6月16日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)

LW010